

第1回 富士市立中学校 部活動地域移行協議会

日時 令和6年7月12日（金） 午前10時～正午

場所 富士市教育プラザ 1階 大会議室

出席者

[委員]

橋本 仁 山野 政宏 辻村 典枝 佐野 美幸 村田 真一
神尾 充浩 萩原 慎 望月 香織 原田 和久

[教育長]

森田 嘉幸

[事務局]

教育次長、教育総務課長、学校教育課長、教育指導室長、社会教育課長、
文化スポーツ課長

部活動地域移行協議会ワーキング委員

傍聴者数 4名（県教育委員会1、報道3）

会 議 の 概 要

1 委嘱状・辞令書交付

森田嘉幸教育長から、各委員に委嘱状・辞令書を交付する。

2 教育長あいさつ

お集まりの皆様、改めましておはようございます。本日は皆様におかれましてはお忙しい中、第1回富士市立中学校部活動地域移行協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。先ほど、辞令書、それから委嘱状を交付させていただきました。まず、委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。

部活動でございますが、私たちも小さい頃から部活動をやっておりましたので、その活動の意義については、皆さんも自分たちの経験の中から、感じていらっしゃるかと思います。

例えば、部活動を通じて、よりよい人間関係づくりを身に付ける、生きる力を身に付け

る、それから、先輩や後輩、そして指導してくれる先生、そして支えてくれる保護者、後輩たちへの礼儀というものを自然と身に付けることができる。スポーツや文化活動を楽しむこと、それを通して自分の人生を豊かにできること、さらには、心身の健康増進といったようなこと、数えればまだまだこれからいっぱい出てくると思いますが、部活動を通して学べる教育的意義というものはいろんなことがあるというのは、感じるところです。

このことについて、教育委員会が保護者の皆さんと部活動について話をすると、やはり、子どもたちには、今申し上げましたようなことを大切にしていきたいし、これからもしていきたいという願いを伺います。

しかし、実際、近年の部活動の環境におきましては、少子化という問題に直面しております。部活動をやりたいと思って中学校に入学しても、少子化によって、なかなかチーム編成ができる状況にないというようになってきています。また、部活動そのものの種目部数が減ってきていて、「このスポーツをやってみたいな」、「この文化活動をやってみたいな」と思っても、なかなか入学した学校の中にその種目がないというように直面しているのが現状です。

さらには、近年、働き方改革ということが言われています。これは教職員だけではないですけれども、これから働く全ての人にとって、ウェルビーイングを目指すため、ワークライフバランスという意味合いで働き方改革を進めなければならず、教職員の時間外労働勤務時間の削減ということが言われています。

やはり、時間外労働時間の中で一番大きな課題になりますのが、中学校教員の部活動を担う時間です。しかし、その部活動も中学校教員の中には、その部活動指導というものにやりがいを持って教員になった者もおりますし、家庭環境や生活環境の中で、部活動指導が負担に感じているという教員もおります。負担に感じている教員にとっては、部活動の負担を軽減、若しくは削減する方向性で考えなければいけないと捉えております。

近年、文化庁やスポーツ庁から部活動の地域連携、地域移行ということが求められるようになってきております。その中で私たち、富士市教育委員会で大事にしたいと思うことは、まずは、部活動の地域移行・地域連携のねらい、目的がどこにあるかということを外さないということが大事であると思っております。

部活動を学校から切り離して、地域移行化すること、地域の方々に委ねることが目的化して進められていることはどうなのかなというところがあります。

大事なものは、子どもたちの部活動に対する願いというもの、それから、保護者の皆さんが部活動を通して、子どもたちをこれまで育ててきた意義や価値、その願い、それからスポーツや文化活動をやりたいという子どもたちの思い、それから、部活動指導をやりたいと思う教職員の思いもありますし、負担だなと思う教職員の思いもあります。

さらには、部活動が教職員だけが担うのは難しくなってきた中で、地域の方、スポーツ協会や文化連盟の方々にもお願いをしなければなりません。ですから、お願いを受けてくださる協会・連盟の方々の思いにも、沿っていく必要があります。そうした、それぞれの立場の方々の願いや思いを置き去りにした移行化や連携では、持続可能な活動とはならず、スポーツや文化活動を富士市の中に広めていくことに、決してプラスにはならないと思います。

ぜひ、そうした意義や目的、ねらいに沿った、これからの部活動改革のあり方というもの、皆さんの力で共有したいと思います。皆さんの中には、村田先生ように、地域移行についての広い知見を持っておっしゃっている先生もいます。それから保護者の方を代表して、それから PTA の代表の方、それから学校の代表の方、それから地域の代表として、協会を代表しておっしゃっている方と、いろいろな方が参加してくださっています。

この協議会になくてはならない方々に、ご参加いただいていると思いますので、ぜひ皆さん、忌憚のないご協議をしていただいて、富士市の中学校部活動の地域移行の基本的な考え方をこれから 2 年間にわたって策定していただきたい、そのためのご提案をぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

少しあいさつが長くなりましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

委員自己紹介

橋本委員	改めまして、おはようございます。富士市 PTA 連絡協議会から参りました、副会長を務めております橋本と申します。よろしくお願いいたします。 本日、会長の服部が欠席となりましたこと、お詫びいたします。 また、常日頃より子どもたちのために、教育振興、健全育成のために、ご尽力いただきありがとうございます。この場を借りて感謝申し上げます。 この協議会では、私どもとしましては、PTA として、特に保護者目線を大切にしながら発言をしていきたいと思っています。 よろしくお願いいたします。
山野委員	富士市スポーツ協会の山野と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。 部活動につきましては、スムーズに中学校の部活動から地域へ、どういう形で移行できるのか、地域の受け皿をどういう形にしていくのか、大きな課題だと思いますが、子どもたち、教育長からもお話もございましたけれども、子どもたちの願いや思いというものを大切にしながら、スムーズな形で移行していければいいな、そんなふうに思っています。 皆様にご協力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

辻村委員	富士市文化連盟の辻村典枝と申します。よろしくお願いします。 文化活動につきまして、全力を尽くして、会員一同、この活動にご協力させていただきたいと思います。皆様からのいろいろなご意見を伺いたいと思いますのでよろしくどうぞお願いします。
佐野委員	皆様はじめまして。公募委員として来ました佐野美幸と申します。 私は子どもが2人いまして、下が小学1年生、上が小学校6年生の親になります。今回この部活動地域移行協議会というものに参加させていただいて、本当にありがとうございます。 リアルな保護者の目線をお届けすることで、地域と学校と何かつながれる場所を作っていけたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
村田委員	皆さんおはようございます。静岡大学の村田と申します。よろしくお願いいたします。私はスポーツ経営学というものを専門に、日頃は大学生に対しての教育や研究に励んでいます。何事にも一定の理論や考え方があって、それがとても大事だなと思う反面、やっぱり当事者の感覚を見失わずにいたいと考えます。そういった理論というか考え方と、当事者の感覚というのをうまく融合させながら事を進めていかなければ、やはり物事が動いていきませんので、そういった観点から、皆さんいろいろご指導をよろしくお願いします。
神尾委員	おはようございます。吉原第三中学校校長の神尾といいます。よろしくお願いいたします。私は中体連という立場でこの場に呼んでいただきました。私自身も部活動の思い出はたくさんありますし、また教員になってからも、いろいろなスポーツ部の顧問として、子どもたちにつけたい力、そういうものを私なりに感じて携わってきましたし、私自身もそう思って成長することができました。そのような部活動が過渡期にきて、これからどうなるかということを協議できる、そういう場に來させていただきましたので、私の経験や、あるいは中体連という立場でお話しもして、いろいろな立場の方のご意見を聞きながら、よりよい形を創造できればいいかなと思っております。
萩原委員	おはようございます。大淵中学校の萩原慎と申します。今年度富士市中体連の理事長を務めております。一教員代表ということで、様々な思いを持っていらっしゃる顧問の先生方の言葉をどこまで再現できるかわかりませんが、先生方にとっても、子どもたちにとってもいい形になるように努めていきたいと考えております。よろしくお願いします。

望月委員	おはようございます。吉原北中学校の校長の望月と申します。私は富士市の校長会の中で、「中文連」と呼ばれる静岡県中学校文化連盟の理事として、こちらの会に参加させていただいております。よろしくお願いいたします。
原田委員	おはようございます。岳陽中学校校長の原田でございます。私は中学校部長ということで中学校の校長を代表して出させていただきます。 私も昨年までは中体連といった立場で、懇話会に出させていただいたりして、また他地区の様子も聞かせてもらったりもします。やはりいろいろなところで課題があるかと思うのですが、感じるのはやっぱりその地区その地区の強みを生かした取組を考えられているということを感じております。富士市の強みといったようなことも生かさせたらいいと思っています。 ぜひ、富士市の中学生のために、皆さんの知恵を出し合って、よりよい形で、できたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長選任

協議会規則第2条の規定により、会長を互選により選出する。村田委員が推薦され、全会一致で委員長に選出される。

会長選任の挨拶

村田会長	改めまして、静岡大学の村田と申します。この度、会長を仰せつかることになりました。本当に恐縮しておりますがどうか、ご指導のほどよろしくお願いいたします。 先ほどの皆様からの自己紹介にありましたとおり、様々な立場の方が来ていらっしゃると思いますので、様々な立場から忌憚ないご意見をいただきたいと思います。1つ、私の中でちょっとキーワードとしてはいわゆる越境というか、境目というのがあって、今回であれば、例えば、学校と地域の境目だとか、スポーツと芸術の境目だとか、或いは生徒と教員の境目というのは、いい意味でも悪い意味でもあると思います。どうか、それぞれの立場で発言をどんどんしていただきたいですけれども、他者を思いやるというか、一方の方はどう思われているのかなということを少し想像しながら進めていければ、より良いものができるのかなと感じております。 どうかご指導、ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。
------	---

※会長の職務代理者については、山野委員が村田会長から指名された。

4 協議事項

【議題】 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組について

村田会長	それでは議事に移る。次第にあるとおり、6つのパートがあるが、(1)全体背景、(2)部活動の現状、(3)本協議会設置の趣旨については、確認事項とさせていただきます。 その後、(4)、(5)、(6)については、審議の上、承認事項とさせていただきます。 事務局から説明の後、委員の皆様から意見や質問の時間を設けていく。 この進め方でよろしいか。
	意見なし

(1) 全体背景、(2) 部活動の現状、(3) 本協議会の設置の趣旨について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

村田会長	それでは、ただいま事務局から、全体背景から本協議会の設置の趣旨までについて説明があった。 委員の皆様から意見や質問等を受け付けたいが、いかがか。事務局から併せて、資料2-1、2、3、用語の説明もあった。 これらについて、よろしいか。
	意見なし
村田会長	では、特にないようなので、(1) から (3) に関しては確認し、了承したということで進める。

(4) 本市の部活動の地域連携、地域移行における基本理念について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

村田会長	それでは、ただいま事務局から、(4) 本市の部活動の地域連携、地域移行における基本理念について説明があった。 これに関して、委員の皆様から、意見や質問等を受け付けたいが、いかがか。 ここは、本日の会議で特に重要なパーツである。 これをもとに、富士市のグランドデザイン作成が進んでいく。理念や方針の一番中核になることなので、しっかり検討したい。
------	---

萩原委員	②の「休日に部活動指導を望まない教員の負担を解消できる」について、これは非常にありがたい。望まない教員がいるのは確かだろう。 ただ、「望まない」という言葉が、ぽっと出されることが気になる。実際そうなのかもしれないが、それを理念として出されると、教員がやりたくないのだということが前面に出ているような気がする。決してそうではないと思う。少しポジティブな文言に変えられたらと思う。
村田会長	解決策というよりも、思っていることをいっていただくことで、そこから議論が生まれていくので、発言としてありがたい。
山野委員	今日、静岡新聞にこれに関連した記事が載っていた。望まない教員の負担軽減という表現に、私も違和感がある。違う表現方法があればと思う。 富士市では体操部がないと、先ほどの事務局からのデータの中にあった。体操の指導は大変難しいということで、特別な技術・技量がないと体操の指導ができないという。私も言われてみればそうかなと思う。学校の先生に、あまり知識がなくても指導のできる部活動と、特別な知識がなければ指導ができない部活動というのがあると思う。そういう中では、教員の負担を減らすというか、逆に地域で専門的な人材に委ねた方が、そのスポーツがかえって広がっていくと思う。このところは確かにそうであるが、もうちょっと表現方法を変えていく必要性もあるだろう。
原田委員	私も今の「望まない教員」という表現にやはりネガティブなイメージを受けてしまうし、望んでいる教員と望んでいない教員がいるという色分けをされてしまうのではないかと考える。「望んでいる先生はいい先生だが、望まない先生はどうなの？」といった印象を与えがちである。 現実で言うと、中学校の部活動は、自分が経験したことない種目競技の顧問を、学校事情によって校長から依頼されてやるという場合がある。専門的な技術や戦略的な指導が十分できない中で担当するということもある。だから、やりたくてもなかなか積極的に関われないという実態があって、顧問が困っている場合もある。感情的にやりたくないというようなことではなくて、競技のこともそうだし、教育的なこともそうだし、責任を持ってきちっと指導できますと、自信を持ってやれている教員がどれだけいるかというと、なかなか難しいという現実がある。 単に望まないということではない。責任持ってしっかりとやりきれ自信がないという教員もいることもご理解いただければありがたい。単純に「望まない」という言葉を省いていただき、「教員の負担を解消」でどうか。

村田会長	今、原田委員がおっしゃったとおり「望まない」というより、もしかしたら「望めない」のかもしれない。真剣に考えているからこそである。
橋本委員	今の議論に関係することだが、広報紙のQ&Aに「原則としてスポーツ団体・文化団体等の指導者が指導することとなりますが、部活動指導を希望する教員が、兼職兼業許可を取ってその団体に所属し指導することもあります。」とある。実際、部活動指導をやりたいという教員がいた場合、どのような立場でやるのか、明確に分からない。スポーツ団体に入ってやってくださいというものもあるが、外部指導員で対応できているというところもあるのではないか。そうしたところはどうなるのか。
村田会長	今、橋本委員がおっしゃったのは、「部活動つうしん」のQ&Aということではよろしいか。
橋本委員	そうである。
村田会長	事務局の方から何か確認できることがあるか。
事務局	休日の部活動が地域移行した場合は、先生が先生としての立場で指導することはない。そのため、もし指導を希望する先生がいらっしゃった場合、このQ&Aにあるように、先生に兼職兼業許可を取っていただき、指導する団体から報償を得て指導に携わる形となる。詳細までは詰め切れていないが、大枠はそういう流れになる。 そういったことも、これから説明する実証的モデル事業を通じ、どのようなやり方が各種目で実施できるのか、各学校によって違うのかを検討したい。
橋本委員	今後の検討でやりたい方がいたらどうするかというのが分からない。 例えば該当の先生が、在籍校は岳陽中学校で、居住地域は田子浦中学区だった場合、田子浦中学校の生徒を教えることになるのか。
事務局	橋本委員がお話しされたこともありうるのではないかと思います。 例えば、拠点方式という形で、ある場所でサッカーを教えるということになった場合には、自分の住んでいる地域ではない活動場所で、兼職兼業の指導者として指導することもありうる。様々な形が想定される。
橋本委員	これから、詳細を詰めていくということで理解した。
村田会長	今、萩原委員の発言から、②の、特にこの休日に部活動指導を望まない教員の負担を解消できるということに関して、今様々な提案がなされている。 これまでの懇話会での意見を踏まえての提案と考えるが、事務局側から意図などはあるか。この表現で懸念はあったと思うがいかがか。

事務局	望まない教員ということで、逆に限定することができるかなという意図があったが、委員の皆様がおっしゃるように、ネガティブな表現よりも、ポジティブな表現にした方がいいのではないかという意見は、まさにその通りだと感じた。 この表現については、検討させていただきたい。
村田会長	私もこの3つの柱をあらかじめ拝見させていただいて、言い方が適切かどうかは別として、①は、いわゆる生徒、つまり習う側のことについてである。②は教え手、教員のことである。 この①と②は、学校のことを意識しての表現だ。③は地域のという言葉が大事だと思われる。そう考えたときに、②は、まさに萩原委員がおっしゃったように、ポジティブな表現にしたいとは感覚的に思った。 ②は、いわゆる支える方のこと、いわゆる学校教員のことを意識されていると思う。 ただ、今ここに、佐野委員もいるが、今後、地域移行を考えたときには、保護者や地域の方が非常に重要になる。学校教育よりも、支える方の生活環境を守るということをきって言いたいのではないかな。学校教員の方の多忙化は、いろいろな報道に出てはいるが、実は一般的にはまだ感覚的に理解されておらず、そこがやはり見過ごされているので、強めのメッセージを送りたいという意図があったのかもしれない。 しかしながら、やはり部活動指導を望まない教員を何か守るような体制を理念として打ち出すのは、市民の感覚で言えば賛同が得られるかと考えたときに難しいのではないかな。例えば、活動を支える教員、保護者の生活環境を守るなどの言い方の方がいいのではないかなと思う。 教員の負担というのは、具体的に言ったら労働環境のことではないかな。労働環境と、あるいは例えば介護だとか子育てがいろいろあるので、保護者の方も入れた方がよいのではないかな。子どもたちから見ても、大人の事情を考えてほしいといったニュアンスではないかなと思う。 他はどうか。
神尾委員	私は今の意見に賛成である。①の「どの子にとっても」ということはすごく大事なことだと思うが、これを実現するとなるとかなり大変である。 これは保護者の理解と協力がないとできない。特に送迎の問題がある。 自分の学区にある場所でやるならば、徒歩だとか、自転車で通えるかもし

	れないが、例えば今は休日の話になっているが、これが平日まで話が進んでいったとき、平日の活動は、おそらく夜間になっていくだろう。その夜間の活動にも、子どもたちが参加できるとなると、保護者の送迎という協力がないと難しい。とても子どもを夜に送っていくことはできない、あるいは母子家庭、父子家庭で、そこまでの余裕がないという家庭もきっとあるだろう。そうした事情も包括的に考えると「支える」という仕組みを考えていく必要があると思う。 そういう意味でも、やはりこの②のところには、保護者も含めた意味合いの表現とした方がよいのではないかな。
村田会長	他はいかがが。
山野委員	知識として、現場を知らないから教えていただきたい。学校現場の中で、先生が担当する部活動を決める際には、「あなたは卓球部を、あなたはバレー部をお願いする。」というように決めるのか、それとも「私は卓球部をやりたい。」ということから決めるのか、どういう方法で決められているか。 「いや、私はやりたくない。」と言え、やらなくてもよいとなるのか、そのあたりの学校現場での決まり方というか、この先生が部活を担当する決まりやルールなどが分からない。だからそれがどういうふうに先生の負担に繋がっていくのかが見えてこない。 学校の先生の、部活担当の決め方はどうなっているのか
神尾委員	これは、学校の判断である。 基本的には校長が次年度の校内人事という形で、部活動の担当を決める。人事異動が年度末にあるので、入ってきた方を含めて考えている。そこには、当然、それぞれの先生方の希望や、あるいはこれまでどのような活動を担当されてきたのか、そういうことを聞いた上で、次年度のスタッフは、こういうメンバーだからということで決めていく。 そして、子どもの安全を守るために、複数配置、1つの活動に対して2人をつけるというのが基本だが、つけられていないのが現状である。なぜなら、教員数に対して部活動数が多いからである。1つの活動に対して、主顧問は必ず1人はつけた上で、もう1人顧問をつけたいところだが、つけられない。 だから副顧問の方は、複数の部活動にまたがって、兼務するような配置になっていることが多い。さらには、専門性の高い競技や、ケガのリスクが高い種目、例えば柔剣道、以前まであった体操、それから水泳など、そうした

	部活動については、例えば、体操は女性の保健体育科の免許を持つ教員を配置するといった案を考える。 しかし、中には、「どうしてもできない。」「これはちょっと私にはちょっと難しい。」「できません。」とおっしゃる方もいたし、「平日はできるけれども、介護など家庭の事情で土日はできない。」という方もいた。 こうした検討を経て、顧問を決定している。
村田会長	他にはいかがか。 今②を中心に意見が出ているが、①③の方はいかがか。 この①の「どの子にとっても」という表現は、柔らかい表現でいいが、例えば、少し硬い表現が「すべての生徒にとって」といった言い回しもできる。中学生が対象なので、「生徒」と言えると考えた。一意見である。 では、一旦ここまでの議論を振り返りたい。 特に②、「休日に部活動を望まない教員の負担を解消できる。」という理念であるが、もう少しポジティブな内容にもっていききたいという議論である。 具体的には、部活動指導に代表される課外活動への従事を望む教員から見ても違和感がない表現にしたいということである。 また、教員だけでなく、保護者や地域指導者など、活動を支える側の視点もほしいという意見が出ている。 こうした委員の皆様からの提案を追加していくことを条件として、原案について承認を得たい。 ①③については、多少文言が変わるかもしれないが、ほぼ原案通り、②については、条件付きとなるが、承認してよろしいか。 <挙手多数> では、委員の皆様からの提案を追加するということを条件に、承認ということにする。

(5) 今後のスケジュールについて

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

村田会長	それでは、ただいま事務局から、(5) 今後のスケジュールについて説明があった。 これに関して、委員の皆様から意見や質問等を受け付けたいが、いかがか。
望月委員	スケジュールの流れは理解した。 地域連携と地域移行と2つの方法があると「部活動つうしん」にある。言葉はそれぞれ似ているが、やる内容はすごく異なるように思う。現状は様々なことを試しながら進めていくのだろうが、市の方向性として、どんな形にもっていきたいといったことはあるのか。 地域や団体の力を借りながら、競技によって様々な形でとなると、混乱を招くのが心配である。 スケジュールには順次開始としか記載がないが、市のロードマップなどはあるのか。あるいは、それもこの場で話し合っていくのか。確認したい。
事務局	まだ、どの種目が地域移行で、どの種目が地域連携かということも、具体的なビジョンはまだない。受け皿があるのであれば、地域移行化していった方が望ましい。 競技人口などにもよるが、学校部活動にない競技などにも波及させていきたいので、望ましい姿などを探していきたい。
望月委員	自分もこの場にいるが、まだしっくりきていない部分がある。 公式の試合は、コンクールも含めて、休日に行われていることが多い。そう考えるとどういう形で運営されていくのか、イメージが沸かない。 意見として発言しておく。
村田会長	いま、望月委員からあったロードマップについては、この資料の「事務局検討ワーキング」の検討事項に入っているか。
事務局	明記はされていないが、本日いただいた意見も含めて検討事項に含めている。 また、望月委員の大会の在り方についても、大きな課題として認識している。「部活動つうしん」でも大会の在り方について記載しているが、大会によっては学校単位でないと出場できない場合には、選択肢として地域連携しかないが、地域クラブの参加を認めてもらうような方向で検討していきたい。
神尾委員	先行モデルの野球だが、市内を6エリアに分けるとある。学校単独で活動していくことはもう難しい状況にある。学校単独で生徒を9人そろえるのは困難であるが、学校単位で地域移行したとしても指導者の確保もまた課題だ。

	おそらく、6エリアぐらいいに分けて、複数の学校が活動するというふうに計画されているのだと思う。 中体連の部活動の活動形態として、合同チームと合同部活動と2つの考え方がある。合同部活動とは、例えば吉原三中と須津中、元吉原中の3校を一つの学校として捉えるという考え方である。そのため、一度合同部活動にしたら、仮にいずれかの学校において人数が揃ったとしても、3校で出場することになる。野球でその形をとったのならば、他の種目でもその3校で組むことになるという「しぼり」があったように思う。 野球においては、この合同部活動の形を目指していると聞いた。もし、この合同部活動にしていくなのであれば、他種目にも影響が及ぶことになり、活動がしにくくなることも考えられ、心配している。
村田会長	今、神尾委員から、合同部活動の実態について情報提供があった。A校、B校、C校が合同部活動を汲んだ場合、そのような「しぼり」があるのか。
事務局	「しぼり」という話があったが、規則として設けられているわけではないと認識している。 他市町では、エリアの中で、保護者や生徒、学校の先生方、校長も含めてとの合意の中で、「しぼり」を設けて、合同部活動が運営されているところもある。ある程度、そうした「しぼり」がないと、この競技はA校とB校、この競技はA校とB校とC校といったばらつきが生じ、混乱を生むきっかけになることから、そうした「しぼり」を設けていると思われる。
村田会長	理解した。 今のエリアの話は、(6)のモデル事業の話でも話題にあがると思われる。 他はあるか。今スケジュールの話になっている。この後、②③④⑤⑥⑦⑧と続いていく。 すこし戻ってしまうかもしれないが、先ほどの議題で方針、理念を確認したが、こうしたことを周りに公表するのは、このグランドデザイン案の完成までは公表しないという認識でよいか。
事務局	先ほど3つの理念だが、実は「部活動つうしん」の中には、先行して記載はしてしまっている。「部活動つうしん」の1枚目の真ん中あたり。ただ、今回協議いただいた事項を踏まえて、上書きというか、また改めて修正したものは、アナウンスして参りたい。

村田会長	理解した。 条件付きで承認ということではあったが、これを確認する術はあるか。 もしかしたら次の２回目のときに、何か確認があるのか、あるいはメールで審議というか確認をするのか。
事務局	事務局と会長とでやりとりをさせていただいて、その結果をまとめ、委員に諮って、固めていければいいと思うがいかかがか。
村田会長	理解した。そのような感じで進めていきたい。 あと、今後のスケジュールの項目として、協議会、ワーキング、モデル事業、パブコメとあるが、「部活動つうしん」を出すタイミングは定期的に決まっているか。
事務局	「部活動つうしん」は定期ではなく、不定期である。 これから説明するモデル事業の紹介や、協議会での簡単な議事録など、都度なるべく細かく発行できればと考えている。 配布方法は電子的に配布している。紙よりも比較的簡単なので、適宜出していきたい。
村田会長	この「部活動つうしん」の配布先は学校関係者だけか。それとも保護者にも全部配布されているのか。
事務局	「まちコミ」等の配信アプリが、各保護者のスマホにインストールされているので、各学校に各保護者へ配布を依頼すれば、アプリを使って各保護者に情報提供される仕組みである。また、市のウェブサイトにも「部活動つうしん」を掲載している。
村田会長	理解した。 こうしたことを市民の方にもやはり知っていただきたいので、「部活動つうしん」のタイミングがわかれば流れがわかると思った。 では、意見が出尽くしたようだが、今後のスケジュールについては、原案のとおり承認ということによろしいか。 <挙手多数> では、承認されたと理解し、この方向で進めていくこととする。

(6) 実証的モデル事業について

教育委員会事務局が説明した後、委員の質疑等を行う。

村田会長	実証的モデル事業について、事務局から説明があったが、委員から意見や質問を伺う。 いかがか。
佐野委員	私から2つ質問がある。 一つ目は保険料のことである。保険は物理的にけがをした時に対応するものということによろしいか。 子どもたちは中学生で多感な時期である。在籍している学区から外に出て、いろいろな子どもたちや大人と関わることになる。今後、アルバイトをしたりすれば、いろいろな大人と関わることになるだろう。 その手前の段階でこうしたことがあると非常にありがたいが、トラブルがあった時に誰に責任があるのかというのが不安である。 二つ目は、委託を受けて、いろいろな団体が考えをもってこのようなやり方で、実証実験を行っていくのは理解した。今は実施することや体験することが目的であることもあるが、ゆくゆくは大会に出ること等、どこまでを目標とするのか。それは統一されるものなのか、団体によって異なるのか。 また、成果を求められれば、委託先の先生たちも疲れてしまう。どこまでを目標に置いているのか。 その2点を伺いたい。
村田会長	1点目はトラブルに関すること、2点目は、活動方針に関することと認識した。 事務局から何かあるか。
事務局	2点ご質問いただいた。 1点目の保険については、どのような規約で、カバーされる内容がどのようなものなのか、手元に資料がない。調べて提示する。 2点目。先ほど審議していただいた基本理念に通じることである。当然競技であるので、勝利を目指すという考え方から、生涯スポーツとしてとらえる考え方など、様々な目的が考えられる。 しかし、学校で行っていた部活動であるのだから、まずは体験するとか楽しむであるとかという点を大事する仕組みにしていくべきと考えている。

	競技志向や勝利を目指すというのであれば、民間のクラブなどを生徒が選択することも考えられる。まず我々が目指すべきことは、楽しく体験してみ、生涯スポーツという点に重点をおきたい。
村田会長	他はいかがか。
橋本委員	実証的モデル事業のことではないが、教えていただきたい。 PTA の P、保護者として先生方の負担を軽減するために、何ができるかと考えたときに、部活動の人材バンクが考えられるように思う。 スケジュールのところで、人材バンクが話題に挙がらなかったが、どういう人材がほしいといったことを、私たち保護者にも周知していただければ、指導者のすそ野が広がったり、生徒の活動の場がひろがったりすると思う。よろしければ、そうした形にしていきたい。
村田会長	人材バンクに保護者も協力できるのではないかという意見であった。
事務局	人材バンクについては、まだ具体的にみえていないところもあるが、ぜひ PTA にも協力をいただければありがたい。
原田委員	橋本委員から話あった人材バンクのことだが、常々思っていることとして、このプロジェクト、部活動の地域移行というのは、人のこと、お金のこと、場所のことがやはり課題なのだと感じている。 人材については、連盟や協会に力を借りて、専門的な指導をしていただけるし、保護者の方で「できるよ」という方もいらっしゃる。また、地域に「学校としてこういう人を探している」ということも、コミュニティ・スクールの制度を使って、コミュニティ・スクールディレクターにこういうことに長けている人がいないか相談を持ち掛けて、直接その方に校長がアプローチし、部活動指導の依頼を掛けたり、学校だより等に「困っているのを助けてほしい」と載せたりすることもある。様々なチャンネルで、人材に関することを、地域・保護者・元教員などに募集を掛けることができるように思う。 お金のことは、やはり理念のところでも話があったが、「どの子にとっても」ということを大事にするとすると、家庭状況や経済状況に左右されないということであろう。 現在、部活動でかかっているぐらいの家庭への負担で、継続できるということを考えると、いろいろな形での予算の確保が必要になってくると思われる。自治体によっては、受益者負担という形でやっているところもあるようだが、そうすると民間のクラブチームに近づいていって、月額いくらとなると習い事のようなお金が必要になる。そうすると、やりたい子でもできない

	といった状況が生まれてくる可能性がある。このあたりについては、国からや県から、お金が出るのかもしれないが、何年かすると引き上げてしまうだろう。持続可能ということを考えたときに、どういう仕組みでお金のことを考えていったらよいか、家計に負担を掛けない形にするために何ができるかというのも課題だろう。 場所については、学校はできるだけ協力して、グラウンドであったり、体育館であったり、使える施設は積極的に使っていただくという方向で、学校長も考えている。ご相談いただきたい。 先行事例ではないが、紹介したい。 サッカーもだいぶ話を進めていて、協会、教員、それから各小学校単位でおおよそ存在する少年団が連携して、中学生が少年団の活動へ行ったり、土日、練習ができないだろうかと相談したり、場所は中学校のグラウンドを借りられないかといった話も進んでいるようである。 これはお願いだが、全国の先行事例や成功している自治体があれば、情報を集めていただいて、何が肝で成功しているのかというのがわかればよい。 それから県内の市町の状況、かなり早い時期から宣言なさせて、こういう形で進めていくという方針が出された自治体もあるので、その後どう進めていったのであるのかを知りたい。 今後、中体連の大会の在り方もかなり変わってくるだろう。全国大会がなくなる種目もあると聞いている。何年後には中体連を脱退すると言っている市町もある。 チャンピオンスポーツとしてやっていくクラブチームや部活もあるかもしれないし、普及とか競技人口の増加であるとか、そうしたことを目的にした団体もある。 多様性がもっと広がっていくので、どこに軸足をおいてやっていくのか、全体のコンセプト、全体の枠としてあってもいいのかなと感じた。
村田会長	モデル事業の中から、いろいろな資源の考え方まで、いろいろ意見をいただいた。ぜひ取り入れていけるようにしたい。
事務局	以前、県の説明会に参加した。中学校単位でやっていた中体連であるが、地域移行化した地域団体も、団体競技については参加できるようになったと聞いている。個人競技についても同様な形で進んでいくのではないかと。

	サッカーの方は、話が進んでいるとあったが、こちらに進められるようであれば進めていきたい。 合同部活動のことで補足がある。 先ほど「しぼり」はないと話をさせていただいたが、「しぼり」がないと各競技によって、チームを組む学校が異なるなど、混乱が起きてしまう。だから、エリア制などを決めるなど地理的な条件が合う市町については、3つの中学校で合同部活動をやっているという市町もある。今、合同部活動をやっている市町は、自治体内に中学校数が少ない、例えば3つの中学校しかないであるとか、山間部の人数の少ない学校同士で組み、合同部活動という形で実施していると報告を受けている。 そのため、県内の中で、合同部活動でやっているという自治体は少ないと、県から報告を受けている。
村田会長	では、実証的モデル事業の実施について、原案の通り承認してよいか、伺いたい。 <挙手多数> では、異議がないようであるので、原案のとおり、承認とする。 用意されていた議事は以上である。進行を事務局に返すこととする。

5 その他（連絡事項）

- ・次回、第2回の協議会を、9月5日（木）10:00 から、教育プラザで行う
- ・今回の議事録については、事務局で作成し、後日送付する。
- ・今後、発行していく「部活動つうしん」については、都度、委員へ送付する。

閉 会